

西脇南中学校区統合小学校改築工事基本設計・実施設計  
等業務委託に係るプロポーザル評価項目

1 趣旨

西脇南中学校区統合小学校改築工事基本設計・実施設計等業務委託に係るプロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）に基づく委託事業者の選定については、次のとおり行うものとする。

2 評価の方法

西脇南中学校区統合小学校改築工事基本設計・実施設計等業務委託事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）による主観的評価と客観的評価を合わせ、総合的に評価する。

3 評価項目及び評価点数

総合点数は 200点とし、評価項目と評価項目ごとの配点は次のとおりとする。

- (1) 客観的評価 40点
- (2) 主観的評価 160点

4 第一次評価

(1) 参加資格要件の審査

参加資格要件の審査は事務局が行う。

事務局は参加意思表示のあった者（以下「参加意思表示者」という。）について、実施要領の参加資格要件を全て満たしているかどうかを審査し、有資格者については、第一次評価対象者とする。

参加意思表示者の中から 5 者程度を第二次評価対象者として選定する。なお、参加意思表示者が 5 者以内であった場合は全ての者を第二次評価対象者として選定する。

(2) 評価資料

- ア 様式第 4 号 企業実績調書、別紙
- イ 様式第 5 号 担当チームの概要
- ウ 様式第 6 号 技術者数・保有資格調書
- エ 様式第 7 号 共同企業体業務実績調書、別紙
- オ 様式第 8 号 管理技術者の経歴等、別紙
- カ 様式第 9 号 各主任担当技術者の経歴等

(3) 評価方法

事業者が特定される事項については伏せて実施するものとする。

第一次評価の評価事項及び評価配点は次のとおりとする。

(4) 評価配点

評価	評価項目	評価事項・内容	配点	提出様式
客観的 評価	事務所の実 績	設計の実績 (件数、規模、内容、受賞表彰)	10点	様式第4号 様式第7号
		技術者数・保有資格者数 (人数、資格)	5点	様式第6号
	担当チーム の実績・経験	管理技術者の実績、経歴 (件数、規模、内容、受賞表彰)	8点	様式第8号
		各主任担当技術者の実績、経歴 (件数、規模、内容、受賞表彰)	17点	様式第9号
計			40点	

5 第二次評価

- (1) プレゼンテーション及びヒアリングの順番は、技術提案書の提出が第二次評価書類の提出期限に近い参加者から1番とし、事業者が特定される事項については伏せて実施するものとする。
- (2) プレゼンテーション及びヒアリングは非公開により実施する。
- (3) 選定委員会は、プレゼンテーション及びヒアリングの結果を踏まえ、評価基準に基づき、全て第二次評価対象者を評価し得点を集計する。第二次評価の評価事項及び配点は次のとおりとする。

(4) 評価配点

評価	評価項目	評価事項・内容	配点	提出様式
主観的 評価	体制	体制、実施方針、実施スケジュール ・業務理解度、的確性、創造性、実現性	10点	様式第12号 様式第13号 様式第14号
	技術提案 書の評価	主課題1 「統合小学校施設整備に係る基本的な考え方について」整備方針1「子どもの明日、将来へつなぐ、新しい学びの場をつくりま す」に関連した内容について  ・業務理解度、的確性、創造性、実現性	60点	様式第15号
		主課題2 「統合小学校施設整備に係る基本的な考え方について」整備方針2及び3に関連した 内容について  ・業務理解度、的確性、創造性、実現性		

	その他の課題提案 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設の基本的構成計画の提案 (敷地に対する建物、駐車場などの配置や動線の提案)</li> <li>・将来の児童数減少による余剰教室の発生に対する対応等についての提案</li> <li>・既存小学校を使用しながらの改築計画 (居ながら施工)における、児童等への影響の低減等についての提案</li> <li>・新しい学びの場にふさわしい屋外空間 (既存の遊具、緑地のリニューアル等)についての提案</li> <li>・計画・設計プロセスにおける、市民や児童の参画等についての提案</li> <li>・環境配慮 (ZEB化、エコスクールプラスの検討)、ユニバーサルデザインについての提案</li> <li>・建設コスト低減、ランニングコスト縮減についての提案</li> <li>・その他 独自提案、独創的提案等</li> </ul>	50点	様式第15号
担当チームの評価	プレゼンテーションの評価 ヒアリングによる対応力の評価 <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務に関する理解度</li> <li>・各課題の整合性</li> <li>・取組姿勢</li> <li>・説得力、対応力</li> <li>・チームワーク</li> </ul>	20点	—
業務委託の見積り	見積金額が提案内容に対して妥当か	20点	任意様式
計		160点	

(5) 最優秀者及び優秀者の選定

選定委員会は、第一次評価と第二次評価を評価基準により採点した得点を合計した結果 (200点満点) により、最優秀者 (優先交渉権者) 及び優秀者の選定をする。

6 その他

(1) 評価項目に関する評価基準は公表しない。

- (2) 委員の氏名は公表しない。
- (3) 参加者が1者となった場合において、各委員の評価点の平均（主観的評価のうち、見積金額評価を除いた点数の合計の平均）が基準点数（70点）に満たないときは、優先交渉権者とししない。
- (4) 評価点で同点となる場合は、見積金額が最も安価な者を優先交渉権者とし、見積価格も同額の場合においては、第二次評価に係る評価点の高い方を優先交渉権者として決定する。